

取組を進めるにあたっての基本方針

教職員の多忙化改善に向けた取組方針（令和 2 年 3 月改定）より

ポイント 1 子供たちと向き合う時間を十分に確保する

長時間勤務をやむなしとするこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、教職員の専門性を生かしつつ、教材研究・授業準備や子供たちと向き合う時間を十分に確保するという観点に立って取り組みます。

ポイント 2 国に教職員定数の改善を強く求めていく

多忙化の抜本的な解消には、国による教職員定数の改善が必要不可欠であり、引き続き国に対して改善を強く求めていきます。

ポイント 3 教育の質を落とさず出来ることから一つ一つ着実に

教育の質を落とさず教職員の時間外勤務を縮減することは大変難しい課題ですが、国の対応を待つだけではなく、教育委員会や学校現場が問題意識を共有し、足並みを揃えて、出来ることから一つ一つ着実に改善に向けた取組を実行していきます。

留意点

- ① 保護者や地域の方々の理解や協力も得ながら取組を進めます。
- ② 部活動指導については、生徒の学習面や健康面などバランスのとれた健全な成長の確保という観点や、生徒のニーズに応じた技能の向上を図る観点も十分に踏まえて取組を進めます。
- ③ 「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」など国から出されている方針を踏まえて取組を進めます。
- ④ 学校現場の実情を十分に踏まえつつ、効果や課題を丁寧に検証しながら具体の取組を進めます。
- ⑤ 教育活動がおろそかになったり、勤務時間外に行っていた業務が教職員の持ち帰り業務となったりすることのないよう、十分に留意して取組を進めます。

※下線部：令和 2 年 3 月改訂版の留意点から改定した箇所

今後の目標

月 8 0 時間を超える教職員ゼロを目指すとともに、中長期的な目標として、文部科学省が定めた指針の上限時間の範囲内（1 か月 4 5 時間、1 年間 3 6 0 時間）を目指す。

今後の深掘りした取組例

1. 時間外勤務時間が月 8 0 時間超の教職員の割合をゼロに近づけるための取組

○外部人材の活用 [拡大]

- (例) 状況に応じて、スクール・サポート・スタッフや ICT 支援員等の業務内容を拡充
 ⇒スクール・サポート・スタッフにおいて、コロナウイルス感染症対策等に関する業務だけではなく、教員の印刷業務の補助等や、教頭の調査回答業務の補助等の活用場面を増やす
 ⇒ICT 支援においては、PC や 1 人 1 台端末の管理業務だけでなく、教員の授業教材開発の支援及び補助等の活用場面を増やす

○定時退校時刻の徹底 [継続]

- (例) 日課の変更や部活動終了時刻を変更し、児童生徒の下校時間を 3 0 分早める
 ⇒教職員は、遅くとも 1 9 時 3 0 分には退校できるよう、意識して業務に当たる

○授業や校務の ICT 化 [継続]

- (例) 採点業務省力化ソフトや保護者と学校間の双方向型連絡専用スマートフォンアプリの導入
 (例) 校務支援システムの効果的運用や学校のフォルダ整理
 ⇒デジタル化、ペーパーレス化を進めることで、作業時間の縮減や負担軽減につなげる

2. 上限方針の実効性を高めるための取組好事例の積極的展開

- 取り上げられた取組の好事例等について、校長会等関係機関で積極的に情報共有、取組推奨する
- 学校では好事例等を参考に、各学校の取組の継続・拡大や、新規取組への挑戦をすすめる
- 保護者や地域の方々に、これまでの取組や今後の方針をわかりやすく発信し、引き続き理解と協力を求めていく